

【声明】

2013年12月6日
全国保険医団体連合会
会長 住江憲勇

「プログラム法」の成立に抗議する

12月5日、社会保障制度の今後の「改革」のスケジュールを規定する「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（「プログラム法」）が成立した。消費税は増税した上、社会保障改悪を進める方針の法制化は、所得再分配の二重の否定であり、国民のいのちと健康を守る医師・歯科医師として認めることはできない。

本法案の審議は衆議院ではわずか3日の審議で質疑を打ち切って採決を強行し、参議院でもわずか2日半の審議で委員会採決され、本会議採決となった。国民生活に重大な影響を及ぼす本法案の審議が十分につくされたとは到底いえない。

本法は、健康への自己責任＝個人の自助努力の喚起を正面に掲げた上、住民の相互の助け合いが重要として、国の役割をその後方支援へと後退させている。国として、必要に応じて医療・介護等を各人に給付し、人間らしい生活を制度的に保障しようとする姿勢はみじんもみられない。自己責任論を前面に押し出し、負担増と給付削減を突き進めることを宣言している。この点は、12月2日の参議院厚生労働委員会の参考人として出席した当会が指摘したところである。

本法を先取りして具体化の検討を進める社会保障審議会では、利用者・自治体に負担を押しつける介護保険の負担増・給付削減や、難病患者の生活実態を無視した患者負担増などに対し異論・批判が巻き起こり、厚労省も当初の計画を次々と修正・変更せざるを得ない事態に陥っている。医療・介護をはじめ給付削減ありきの方針の矛盾はすでに明らかである。

当会は本法の成立に強く抗議すると共に、引き続き患者・国民と手を携えて医療・社会保障の充実を求めて全力を尽くすことを表明する。